

令和4年度財政援助団体等監査結果報告書

まちづくり組織運営補助金

(一般社団法人 グリーンクリエイティブいなべ)

いなべ市監査委員

## 財政援助団体等に対する監査

### 第1 監査実施年月日及び監査の対象（所管課）

- 1 監査実施年月日 令和5年2月15日（水）
- 2 監査対象団体（所管課）一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ  
（農林商工部商工観光課）

### 第2 監査概要

#### 1 監査目的

財政援助団体等監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、市が出資金又は補助金の交付を行っている団体に対して実施する監査です。

監査では、市が財政的援助を行っている事業が、補助等の目的に沿って適正で有効かつ効率的に執行されているか、当該団体に対する指導監督は適切に行われているかを検証しました。

#### 2 監査対象補助金

##### （1）令和3年度まちづくり組織運営補助金

総額 12,000,000 円

内訳	人件費補助事業分	6,696,634 円
	運営費補助事業分	5,303,366 円

#### 3 監査の主な着眼点

- （1）事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書及び実績報告等は符合しているか。
- （2）補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求及び受領は適時に行われているか。
- （3）事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果が上げられているか。
- （4）出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切であるか。
- （5）補助金等に係る収支の会計経理は適正であるか。
- （6）精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切であるか。
- （7）現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切であるか。
- （8）団体の監査役や監事は、独立性が確保され、有効に機能しているか。

### 第3 監査方法

令和3年度の補助対象事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係者からの説明を求めるとともに、当該補助金の係る関係帳簿、証拠書類等の照合及び調査を行う方法で実施しました。

### 第4 監査結果

令和3年度のいなべ市から補助を受けた令和3年度のまちづくり組織運営補助金は、次のとおり一般社団法人グリーンクリエイティブいなべへの交付目的に沿って支出されており、その事務処理も適正に行われていました。

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と、いなべ市役所農林商工部商工観光課へ提出した補助金の交付申請書及び実績報告等は符合し、適正に事務処理されていると認められました。
- (2) 補助金等交付申請書は年度当初である令和3年4月1日に提出され、着手時の令和3年4月5日、中間期の令和3年10月6日及び精算時の令和4年3月31日の3回に分けて請求され、速やかに受領されているため、適正に行われていると認められました。
- (3) 事業は、令和3年度事業計画書に従って実施され、いなべ市補助金等交付規則第1条並びに一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ運営補助金交付要綱第1条及び第2条の規定の条件にも合致し、活力あるまちづくりを推進するための事業として十分な効果が上げられていると認められました。
- (4) 出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされていると認められました。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存も適切と認められました。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は、関係書類を審査したところ適正と認められました。
- (6) 令和4年3月31日に提出された実績報告書を確認したところ、精算報告は適正に行われていると認められました。
- (7) 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切と認められました。
- (8) 団体の監査役や監事は、当該法人とは独立性が確保され、有効に機能していると認められました。

## 1 監査対象団体の概要

- (1) 名称 一般社団法人 グリーンクリエイティブいなべ
- (2) 事務所所在地 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地
- (3) 目的 いなべ市のまちづくり理念「グリーンクリエイティブいなべ」を推進することで、新たなまちの価値や魅力を創造すると共に、都市部から地方への新たな人やお金の流れを生み出し、地域の活性化に寄与することを目的としています。
- (4) 事業 前項の目的を達成するため、次の事業を行っています。
  - ア まちづくりの調査、研究に関すること
  - イ まちづくりコンサルティング業務
  - ウ シティプロモーションに関すること
  - エ イベントの企画・運営
  - オ 広告・宣伝・デザインに関する業務
  - カ 出版に関する業務
  - キ 地域資源を活かした商品の開発、制作及び販売
  - ク 地域産品の卸し及び販売
  - ケ 酒類販売業
  - コ ツーリズムの企画・運営
  - タ 公共施設の管理運営に関する業務
  - チ 空家、空地、空店舗などの活用に関する事業
  - ツ 駐車場、物品販売店、飲食店、その他地域活性化に必要な施設の運営
  - テ 旅行業法に基づく旅行業
  - ト 宿泊に関する事業（旅館営業・簡易宿所営業）
  - ナ 住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊管理業及び住宅宿泊仲介業
  - ニ いなべ市及び各種団体からの受託に関する事業
  - ヌ 前各号に附帯または関連する一切の事業
- (5) 組織の構成
  - ア 理事 4 人（うち、代表理事 1 人）
  - イ 監事 1 人

## 2 補助金に関する事業の執行状況

補助金は、いなべ市補助金交付規則第 15 条第 2 項の規定により概算払いで 3 回に分けて支出されており、年度末には実績報告により精算されています。

(1) 補助金交付申請年月日	令和 3 年 4 月 1 日	12,000,000 円
(2) 補助金交付決定年月日	令和 3 年 4 月 1 日	12,000,000 円
(3) 補助金支払年月日（第 1 回）	令和 3 年 4 月 26 日	5,000,000 円
(4) 補助金支払年月日（第 2 回）	令和 3 年 10 月 25 日	4,000,000 円
(5) 補助金実績報告書提出日	令和 4 年 3 月 31 日	12,000,000 円
(6) 補助金交付決定額確定日	令和 4 年 3 月 31 日	12,000,000 円

(7) 補助金支払年月日 (精算) 令和4年 4月15日 3,000,000円

(8) 事業費内訳

科目名		令和3年度決算額		摘要
		(円)	うち補助事業分 (円)	
人件費	給与賞与報酬額	12,213,648	6,255,760	
	法定福利費	2,591,884	486,059	
	源泉所得税	326,666	320,714	
	中退共掛金	384,000		
			△365,899	
	人件費 計	15,516,198	6,696,634	
運営費	公的負担金	2,290,977	2,290,977	商工会・観光協会会費、市派遣職員負担金
	システム使用料	283,745	283,745	サーバ、ソフトウェア等
	業務委託費	576,791	576,791	会計事務所
	通信運搬費	284,220	284,220	電話、インターネット、運搬費
	保険料	27,340	27,340	事業活動包括保険
	旅費交通費	212,760		出張旅費
	工事費	22,000	22,000	PHS増設工事
	印刷製本費	127,303	127,303	会社案内印刷
	広告宣伝費			
	備品購入費	299,400	299,400	事務所備品
	消耗品費	397,699		事務所消耗品
	租税公課	1,264,100	1,264,100	法人税等、固定資産税（償却資産）、収入印紙
	支払手数料	127,490	127,490	銀行振込手数料
	雑費			
	予備費			
	運営費 計	5,913,825	5,303,366	
支出合計	21,430,023	12,000,000		

3 指摘事項  
特になし

4 所感  
特になし

以上